

8 公東観観事第 362 号

令和 8 年 6 月 15 日

各位

公益財団法人東京観光財団  
観光事業部長

ILTM Cannes 2026 への共同出展等についてのご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当財団事業に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当財団は高付加価値旅行者向け観光プロモーション事業において、2026 年 11 月 30 日（月）～12 月 3 日（木）にかけてフランスのカンヌで開催される「ILTM（International Luxury Travel Market）Cannes2026」への出展を予定しています。

つきましては、次頁以降の出展詳細をご参照いただき、この機会にぜひ ILTM Cannes 2026 への共同出展、及び、ネットワーキングイベントへの参加についてご検討いただきたく、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

敬 具

## 1 ILTM Cannes 2026 への共同出展、及びネットワーキングイベントについて

### (1) ILTM Cannes 2026 共同出展

#### 【概要】

日程：2026年11月30日（月）～12月3日（木）9:00～18:00（予定、現地時間）

場所：カンヌ（フランス）

会場：Palais des Festivals et des Congrès

（会場内の出展場所については調整中）

こちらのWEBサイトをご覧ください。

<https://www.iltm.com/cannes/>

#### 【提供内容】

- ・ 2.5～3 m<sup>2</sup>程度の商談スペース（家具類込み）  
※より多くの共同出展者にご参加いただくため、過年度に比べ各出展者スペースが狭くなる可能性がございます。
  - ・ 出展保険料
  - ・ 出展に必要な諸手続き代行や展示会に関する詳細のご案内
  - ・ 3日間で40社程度のバイヤーとの約20分間の商談アポイント権利  
※商談社数、商談時間は2025年実績
  - ・ 登録料
  - ・ 出展者バッジ1名分（各社1名まで追加購入可能）
  - ・ 下記（2）のネットワーキングイベントへの参加
- ※ 出展に伴う現地への渡航費、現地での宿泊費、食費、交通費、資料輸送費、海外旅行傷害保険料等、上記提供内容以外は含まれていません。

#### 【費用】

内容	費用	
	賛助会員	非賛助会員
共同出展料	750,000 円	850,000 円
追加バッジ費用 (各社最大1枚)	200,000 円	200,000 円

- ※ 「共同出展料」には1名分の出展者バッジが含まれています。
- ※ 各共同出展者につき、最大2名まで参加いただけます。財団のブースにて半日以上商談に参加する方のバッジのみ追加で購入いただけます。
- ※ 「賛助会員」とは東京観光財団の賛助会員に入会されており、かつ年会費を納入されていることを指します。Tokyo Luxury Authority (TLA)とは異なります。

## 【募集枠】

3社3枠程度

※別途財団の関連事業からの参加あり（4社4枠程度）。

## 【申込資格】

以下の①～④全てを満たす都内観光事業者

- ① 東京に本部もしくは支部を持ち、東京の旅行商品・サービス等を提供していること。
- ② 他の団体が出展者を募集するもの（自社、グループ会社、コンソーシアム内における出展等を含む）との重複出展がないこと。  
※特別なご事情がある場合には事前にご相談ください。
- ③ ILTM 主催者の事前審査を通過していること（別紙1参照）。
- ④ 以下のア～ウの条件を一つ以上満たしていること。
  - ア ILTM Cannesにてサプライヤーとしての出展経験を有する
  - イ ラグジュアリートラベル向け旅行事業者を対象とした国際的コンソーシアムやアライアンス等へサプライヤーとして加盟し、プロモーションを実施している（JNTO・TCVB主体組織は除く）
  - ウ ラグジュアリートラベル向け旅行事業者を対象とした商談イベント等にてサプライヤーとしての参加実績を有する

## (2) ネットワーキングイベント

ラグジュアリートラベル市場におけるシニア・プロフェッショナル向けコミュニティ CONNECTIONS (Jacobs Media Group)にて、ILTM Cannes 会期中に日本以外の国や地域から ILTM Cannes 2026に出展する海外バイヤーや海外サプライヤーとのネットワーキングを開催いたします。上記(1)の共同出展に参加が決定した都内観光事業者様に、各イベントにつきご希望に応じこちらの参加枠を無料で提供させていただきます。

※ CONNECTIONSについては、以下のWEBサイトをご参照ください。

<https://www.connectionsluxury.com/>

以下は共同出展者募集時現在のご案内内容です。今後 Connections の事情により内容等が変更になる可能性がありますことご了承ください。

【概要】※時間・場所は追ってご案内いたします。

11月30日(月)

イベント①: Connections members Cannes dinner

12月1日(火)

イベント②: Connections members Cannes lunch

【提供内容】

- ・ 参加に必要なご登録やお手続き等調整
- ・ 参加に関するご案内
- ・ パーティーでの飲食

【参加費用】

無料

- ※ ご参加については後日追って出欠の確認をいたします。各社の参加人数に制限が設けられる場合がございます。
- ※ 参加に伴う宿泊費や交通費等は各自負担にてお願いいたします。
- ※ 他の参加者へのご紹介や、PR の場の提供等は行っておりません。

【参加資格】

(1) の共同出展に参加の都内観光事業者

※枠が余る場合、ILTM Cannes に別途出展されている都内事業者様にご参加頂く可能性がございます。

2 申込みについて

【申込方法】

別紙2「ILTM Cannes 2026 共同出展等申込書」に必要事項をご入力の上、ワードファイルのまま指定送付先までEメールにてご送付ください。

【ILTM 主催者の事前審査書類 請求期限】

2026年6月26日（金）

※詳細は別紙1をご確認ください。

※上記期限までにご請求いただいた場合であっても、当財団の申込締切（2026年7月10日（金）正午）までに事前審査結果が通知されない場合がございます。原則として、当財団の申込締切時点において、ILTM 主催者による事前審査を通過している団体の中から出展者を決定しますので、事前審査書類の請求及び審査の手続きは余裕をもって行ってください。

【当財団への申込期限】

2026年7月10日（金）正午

【注意事項】

- ・ ILTM 出展実績の有無に関わらず、ILTM Cannes 2026 の出展にあたっては、出展を希望される全ての団体を対象に ILTM 主催者による事前審査が必要です。

申込期限より前に ILTM 主催者の事前審査をお受けいただきますよう、お願い申し上げます。ILTM 主催者の事前審査にあたっては、別紙1を必ずご確認ください。

- ・ 募集枠を超える申し込みがあった場合、1（1）の【申込資格】を満たしている団体を対象に抽選を行い、出展者を決定します。お申込み状況によっては、業種による偏りが無いよう、財団にて調整する場合がございます。予めご了承ください。
- ・ 結果は2026年8月3日（月）以降にご案内いたします。
- ・ 東京ブース以外の出展枠でもご出展される場合等、申込みを無効とする場合がございます。
- ・ 申込内容に虚偽または誤りが認められた場合、今後の申込みをお断りする場合がございます。
- ・ お申込み後のキャンセル料：
  - 2026年9月30日（水）まで キャンセル料なし
  - 2026年10月1日（木）以降 原則お申込金額全額を申し受けます

#### 【申込書送付先】

公益財団法人東京観光財団 観光事業部 TEL: 03-5579-2683

担当：観光事業部 名取 [natori@tcvb.or.jp](mailto:natori@tcvb.or.jp)

嘉門 [h.kamon@tcvb.or.jp](mailto:h.kamon@tcvb.or.jp)

石橋 [y.ishibashi@tcvb.or.jp](mailto:y.ishibashi@tcvb.or.jp)

### 3 注意事項

#### (1) 東京ブースについて

- ・ 東京ブースのレイアウト・デザイン・コンセプト等、ブースに係る体裁や仕様等一切については、当財団にご一任いただきます。
- ・ 出展にあたっては、東京ブースマニュアル等にてご案内する出展方針・ルールに沿ってご参加いただきます。予めご了承ください。

#### (2) 共同出展者の各種手配等

- ・ 移動、宿泊に係る渡航経費等は共同出展者のご負担となります。主催側の不測の事態や天災、感染症等の予期せぬ事態により、東京ブースの出展を見合わせざるを得なくなった場合等、ご手配済のフライトやホテル代等につきキャンセルチャージが発生しても当財団は負担致しかねます。
- ・ 出入国手続きや、移動、宿泊に係る手配関係は各自でご準備ください。海外渡航や開催国への入国に支障があった場合でも、当財団では一切の責任を負いかねますので予めご了承ください。
- ・ ILTM Cannes 当日のアポイントメント取得等は共同出展者様ご自身で行っていただ

く形式につき、ご自身にて ILTM Cannes のアポイントシステム開始後、希望のバイヤーへのアポイントメントリクエストをご自身で設定いただく旨予めご了承ください。また、商談相手は ILTM Cannes のマッチング結果によるため、当財団では商談数の保証は致しかねますので、予めご了承ください。

(3) 損害賠償及びキャンセル料等

- ・ 共同出展者決定後のキャンセルは、原則不可とさせていただきます。共同出展決定後、共同出展者の都合により出展を取り消した場合、2に記載のキャンセル料を頂戴します。また共同出展者はそれにより生じた一切の損害について責任を負うものとしします。
- ・ 手続きの不備により、開催国へ入国が出来ず出展不可となった場合等、共同出展者都合によるキャンセルがあった場合にも、2で記載のキャンセル料を頂戴します。
- ・ 当財団及び当財団が指定した委託事業者は、PR用備品及び資材等の盗難、紛失、火災、破損や、共同出展者が展示会会場を使用することにより発生した人的災害など、あらゆる原因から生ずる損失又は損害についてその責任を負わないものとしします。
- ・ 共同出展者は、自己又はその代理人の不注意その他によって生じた会場設備もしくは会場等の建造物又は人身等に対する一切の損害について、責任を負うものとしします。
- ・ 当財団は、展示会主催者による会期の変更・開催の中止及び天災、現地治安情勢、その他特別な事情により、当財団が本事業を中止したことにより生じた共同出展者及び関係者の損失及び損害は補償しません。

(4) その他

- ・ 当財団及び当財団が指定した委託事業者が記録のために撮影した写真等は、本事業の報告及び広報目的に使用することがあります。
- ・ その他、本稿に定めのない事項及び本稿の解釈に疑義が生じた場合は、出展者と当財団との協議により決定することとしします。

4 開催国情報及び日本出入国に係る手続きについて

開催国情報及び日本出入国に係る手続きに関しては、以下サイト等をご参照の上、共同出展者ご自身にてご確認をお願いいたします。海外渡航に支障があった場合でも、当財団では一切責任を負いかねますので予めご了承ください。

■ 在フランス日本国大使館

[https://www.fr.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.fr.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

■ 厚生労働省

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00209.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html)

5 各種お問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 観光事業部 TEL: 03-5579-2683

担当: 観光事業部 名取 [natori@tcvb.or.jp](mailto:natori@tcvb.or.jp)、石橋 [y.ishibashi@tcvb.or.jp](mailto:y.ishibashi@tcvb.or.jp)

嘉門 [h.kamon@tcvb.or.jp](mailto:h.kamon@tcvb.or.jp)